

入 札 公 告

下記のとおり、設計業務等公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和8年10月14日

四條畷市長 錢谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

委託名	中野本町657番1及び657番2物件調査等業務委託
委託場所	四條畷市 中野本町 地内
委託期間	契約締結日の翌日 から 令和9年3月31日 まで
委託概要	・中野本町物件調査等業務 建物調査 木造建物 3棟の調査 附帯工作物(植木、庭等)の調査 動産、居住者、付帯工作物、建物の算定 2権利者への補償説明 等
落札方式	価格競争
予定価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の「測量・建設コンサルタント等」の「補償関係コンサルタント業務」で登録していること。
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。
業務実績及び技術的適正	○会社として以下の実績を有すること。 会社として、公告の日から直近5年以内に国・地方公共団体等(独立行政法人を含む。)が発注した物件調査等業務を受注し完了した実績をそれぞれ1件以上有すること(履行完了したものに限る。) ○管理技術者、照査技術者、担当技術者の配置、資格及び業務経験 直接雇用(3箇月以上)する技術者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者及び各担当者は兼務できない。 (管理技術者及び照査技術者、担当技術者の資格) 配布設計図書「物件調査等業務共通仕様書 第5条～第7条」のとおり
既に本市が発注した設計業務等公募型指名競争入札の落札者について	既に本市が発注した設計業務等公募型指名競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては、本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る委託契約を締結する日まで イ 委託契約締結の日から当該委託契約締結の日以後6箇月を経過する日[その日までに当該委託の業務が完了したときは、当該委託完了の日(検査結果の通知日をいう。)]まで、また、本入札に参加の申出をし、落札した場合は、落札した日前に本入札以外の他の設計業務等公募型指名競争入札に参加の申出をしているときは、その申出はなかったものとみなす。
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
	四條畷市建設委託等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。
	四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
	民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール及び提出書類

仕様書等配布日	公告日から入札締切日まで ※電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)に、四條畷市 電子入札システム に利用者登録された方のみ電子入札システムにログインし、発注図書の取得ボタンで設計図書ダウンロードが可能。 ※利用者登録済の方は不要。但し、パスワードを変更した場合は本市総務課まで連絡すること。 電子入札システムの利用者登録申請についてはこちら↓ https://logoform.jp/form/Ozva/792598	
入札方法	電子入札	
入札期間	令和8年10月27日(火)	から 令和8年10月28日(水) まで
入札可能時間	電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)	
開札予定日時	令和8年10月29日(木)	午前10時00分
入札条項を示す場所	四條畷市役所	
技術資料(申出書等)受付期間	令和8年10月15日(木)	から 令和8年10月23日(金) まで
技術資料(申出書等)受付可能時間	電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)	
提出資料	①設計業務等公募型指名競争入札参加申出書(押印不要)→ 電子入札システム ②会社として、公告の日から直近5年以内に国・地方公共団体等(独立行政法人を含む。)が発注した物件調査等業務を受注し完了した実績をそれぞれ1件以上有することを証する書面の写し(契約完了したものに限る。)→ 提出フォーム ③配置予定管理技術者、照査技術者、担当技術者の資格を証する書面の写し→ 提出フォーム ④配置予定管理技術者、照査技術者、担当技術者の直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し(管理技術者と照査技術者及び各担当者は兼務できない)→ 提出フォーム ⑤指名停止に関する申出書(押印不要)→ 提出フォーム ※申出書等については、①は電子入札システム、②～⑤は提出フォームで提出すること。	
	提出フォーム	https://logoform.jp/form/oZYA/1140860
入札参加資格通知書発行日	令和8年10月26日(月) 電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)に通知する。 ※設計業務等公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。	
質疑日時及び方法	令和8年10月21日(水) 午前11時までに電子メールによる提出 (提出先メールアドレス) zaisei@city.shijonawate.lg.jp ※電話等で受信確認を別途行うこと。	
事業担当課	財務部財政課	
回答日時及び方法	令和8年10月23日(金) 午前11時以降、電子入札システムの入札情報・情報公開ページの質疑・回答に掲示 ※ 但し、質疑の無い場合掲示しない。	
事業担当課質疑先	メール: zaisei@city.shijonawate.lg.jp	
入札参加の申出及び入札	入札参加者は、定められた期間中に四條畷市電子入札システムを用いて入札金額を入力すること。 必ず参加申出書及び積算内訳書をシステムに添付して提出すること。添付のない入札は無効となる。 その他入札手続等については、入札説明事項のとおりとする。 ※参加申出書、入札内訳書、指名停止に関する申出書、業務実績調書の提出書類につきましては、「四條畷市電子入札入札参加・情報公開のページ」の発注案件情報【検索】より、各発注案件の発注図書ダウンロードボタンをクリック、ダウンロードすること。また、参加申出書は上記に記載の【技術資料(申出書等受付期間)】、積算内訳書は【入札期間】(いずれも電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時))に提出すること。	

4. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

5. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の3以内の金額とする。ただし、その金額に1万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
部分払	有 (1回とする。ただし、前払金のない場合は、部分払は無いものとする)

6. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市委託請負契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。

7. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
委託の内容	四條畷市財務部財政課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線364) 0743-71-0330(内線364)